



2025-2036 伊丹市文化振興ビジョン

出会いと対話と文化芸術と。
なにかが起こる、わたしのまち



令和6(2024)年10月

伊丹市

はじめに

伊丹市は、古代より山陽道や有馬道をはじめ多くの街道が整備され、ヒト・モノ、そして、時の情報が行き交いました。1600年頃には本市鴻池で清酒が生まれ、江戸に送られた伊丹酒が大都市江戸で人気を博したことから、「伊丹」は全国にその名を馳せます。酒造業で富を得た町衆たちによって、俳諧・茶華道・武道をはじめとした多彩な文化芸術が醸成され、伊丹に多くの文人墨客が訪れました。このように伊丹は古くから人々が集まり、伊丹に魅せられた人々が築き紡いできた文化芸術があります。日本が世界に誇る俳諧・俳句文化の貴重な資料からなる「柿衛文庫」コレクションは、そのことを今に伝える伊丹の文化的な財産の一つです。現代以降の伊丹では、多様な文化施設を整備するとともに、伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団や伊丹市吹奏楽団をはじめとして、市民に根付いた文化団体が活動しています。



近年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行やロシアによるウクライナ侵攻を契機とした物価高騰、地球沸騰時代の到来と表現される気候変動問題等、情勢の変化が激しく、予測が困難な時代となっています。我が国でも人口減少が加速し、コロナ禍を契機としてデジタル化が急速に進展するなど、私たちを取り巻く社会環境が大きく変わってきています。そのような中であっても、文化芸術は人々に安らぎと勇気や明日への希望を与えるものとして、コロナ禍という未曾有の事態を経てその本質的価値が再認識されています。文化芸術の価値と意義が大きく見直されている中、心豊かな市民生活の実現に向け、伊丹市の文化芸術を未来につなぎ発展させるため、このたび「伊丹市文化振興ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、市民の皆様の“小さな取組”や“小さなチャレンジ”を後押しすることを大切にしています。スタートは小さな種かもしれませんが、小さな種をまき続けることで、やがては色とりどりの花が咲き、市民一人ひとりの中に、そして伊丹のまちになにかが起ころ。そのように期待し、本市がより活力に溢れ、彩り豊かなまちへ発展していくものと信じております。

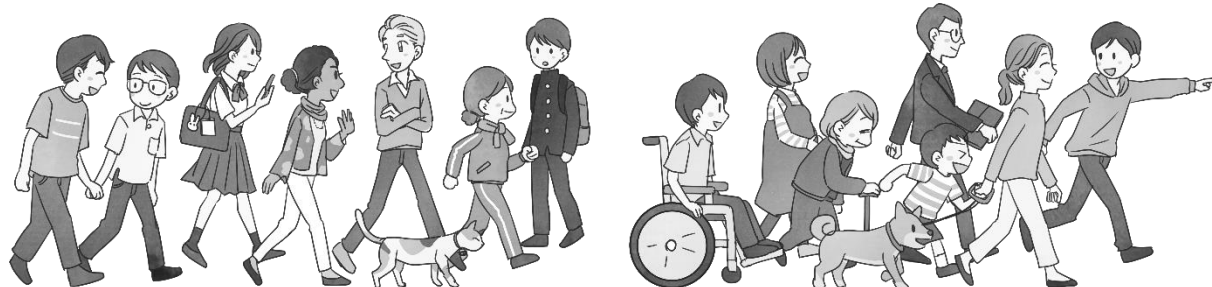
最後になりましたが、本ビジョン策定にあたって様々なご意見、ご提言をいただいた多くの市民の皆様、並びに熱心にご議論いただきました伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、伊丹における文化芸術の振興に、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6（2024）年10月

伊丹市長 藤原保幸

目次

第1章 策定にあたって	1
1 策定の趣旨及び背景	1
2 ビジョンの位置づけ	2
3 ビジョンの期間	2
4 文化芸術の範囲	3
第2章 現状と課題	5
1 文化芸術を取り巻く現状（社会動向）	5
2 伊丹市における文化行政の沿革	7
3 これまでの取組	9
4 市民の意識 ～ “鑑賞” から “鑑賞と活動” へ ～	13
第3章 ビジョンの理念と取組の方向性	17
1 基本理念	17
2 伊丹市が振興する文化芸術の方向性	18
3 基本方針	23
4 具体化に向けて ～ 19の動詞 ～	24
第4章 ビジョンの推進のために	27
1 推進に向けた考え方 ～ 関係と過程の価値の定量化 ～	27
2 ビジョンの指標	29
3 期待される役割	30
資料編	31
1 伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会	31
2 策定経過	32
3 市民ワークショップ	33
委員あとかき	35





第1章

策定にあたって

1 策定の趣旨及び背景

文化芸術は、人々の創造力と感性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものです。また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与え、人間が人間らしく生きるための糧として必要不可欠なものであり続けています。

本市では、平成30（2018）年策定の「伊丹市の文化振興施策にかかる指針」（以下「前指針」といいます。）において、基本理念を「対話を通して 楽しみ 広がる～文化芸術がそばにあるまち～」と定め、文化芸術が身近なものとして、生活の中に根付くことを目指した取組を進めてきました。

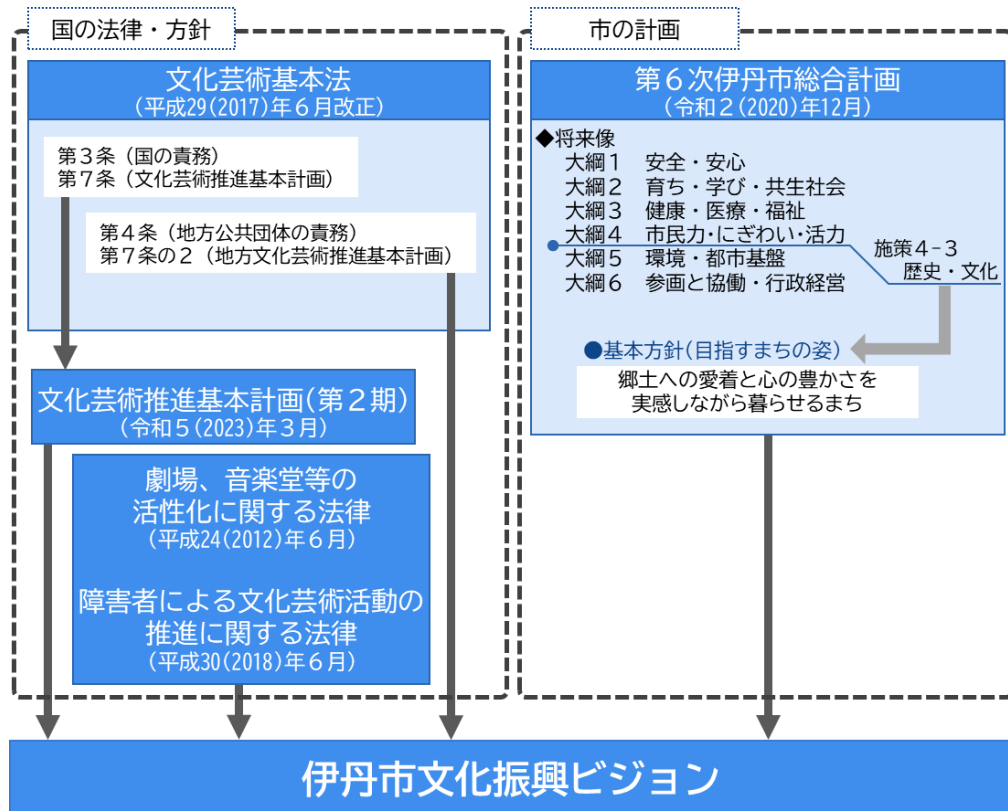
しかし、令和2（2020）年、新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活は一変しました。コロナ禍においては、人とのふれあい、交流、対話といった、これまで当たり前のようにできていたことができなくなり、様々なことが制限されました。文化芸術も不要不急のものとして扱われ、これを楽しむことが極端に制限される事態となりました。一方で、社会全体のデジタル化の流れの中でAIやビッグデータ、IoT、ロボティクス、VR等の技術革新が広がり、文化芸術の分野においても表現方法の多様化と新たな創造空間の実現が進みました。また、スマートフォンやSNSの発達により、同じ興味や関心を有する人やコミュニティとつながりを持つことが容易になりましたが、SNSで意見を発信すると自分と似た意見が返ってくることで偏った考えが増幅されたり、ネット上の検索履歴や閲覧履歴等から関心のある情報が優先的に表示されそれ以外の情報から隔離されたりするといった問題点が指摘され、異なる価値観をもつ他者の排除や分断が生まれやすくなっています。そのような中、文化芸術活動は、自信や意欲の向上、認知能力、課題解決力、コミュニケーションスキルなどの習得を支える重要な要素であり、自分自身に対する深い理解や他者への尊重と共感を生み出す上で有用です。

近年、我が国の少子高齢化は急速に進展しており、本市も例外ではありません。第6次伊丹市総合計画では、まちづくりの諸施策が効果的に進み、社会増による人口増加や出生率の上昇が実現すると、目標年次である令和10（2028）年度の将来人口は20万人に達すると見込んでいますが、その後、本市においても人口減少に向かうと想定しています。

今後も社会環境が大きく変化することが予想される中、未来に渡って都市の魅力を高めていくため、文化芸術の意義や価値に向き合い、文化芸術を活かしたまちづくりに取り組むことが重要です。本ビジョンは、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を定め、心豊かな市民生活の実現と、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを目指して策定するものです。

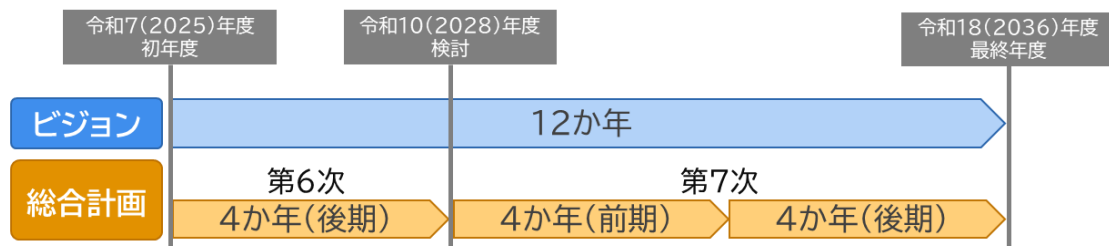
2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、第6次伊丹市総合計画を上位計画とする分野別のビジョンの1つと位置づけ、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すものです。また、平成29（2017）年6月に改正された文化芸術基本法（平成13年法律第148号）、平成30（2018）年6月に制定された障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号。以下「障害者文化芸術推進法」といいます。）を踏まえた計画とし、関連する市の個別計画との整合性を図りながら推進していきます。



3 ビジョンの期間

本ビジョンの計画期間は、次期（第7次）の伊丹市総合計画策定を見据え、令和7（2025）年度から令和18（2036）年度までの12年間とします。この間、第6次伊丹市総合計画の最終年度である令和10（2028）年度に進捗状況について検討を加え、次期総合計画との整合性を図りつつ、必要に応じて見直しを行います。



4 文化芸術の範囲

本ビジョンの対象とする文化芸術の分野は、文化芸術基本法第8条から第14条までの規定を参考に、原則として次に示すとおりとします。

【伊丹市文化振興ビジョンの対象とする「文化芸術」の分野】

分野	該当する文化芸術などの種類
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊 その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽・出版物等	囲碁、将棋その他の国民的娯楽、 出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における 文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

ただし、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号。以下「劇場法」といいます。）において示されている「新しい広場」や、文化芸術における「社会包摂¹」に関する活動を行うにあたっては、既存の文化芸術の分野に当てはまらなかったり、分類しにくかったりする取組が含まれることがあります。そこで本ビジョンにおいては、そういった未分化なものについても、既存の枠組みにとらわれず新たな可能性を広げる観点から、広義の文化芸術としてとらえることで活動に柔軟性を持たせることとします。

¹ それぞれに違いのある私たちが、そのまま互いに尊重され、共に生きることができる社会を作る営み。（公益財団法人堺市文化振興財団（2024）、『公立文化施設職員が地域に出てアートコーディネーターになるための2年間——社会包摂についての学びと実践をふりかえる』, p.2.）

「新しい広場」や「社会包摂」の考え方に通じる行為（違いのある人たちが、そのまま互いに尊重され、共に生きることができる社会を作る営み）であれば、日常行為の延長であっても、それは広義の文化芸術になり得る可能性があります。



／ 井戸堀りだって文化芸術に!?! ／



※参考:釜ヶ崎芸術大学(2023),『釜芸、井戸を掘る』

1 文化芸術を取り巻く現状（社会動向）

（1）国の動向

① 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）

平成24（2012）年6月、劇場や音楽堂、文化会館、文化ホールなどの活性化を図ることで実演芸術の水準の向上や振興を図り、心豊かな国民生活と活力ある地域社会を実現するため、劇場法が制定、施行されました。

これにより、劇場、音楽堂等は、地域の文化拠点であるだけでなく、心豊かな生活を実現するための場として機能し、地域の発展を支える「新しい広場」、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」といった役割が求められています。

② 文化芸術基本法（平成13年法律第148号）

平成29（2017）年6月、文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に改正、施行され、文化芸術に関する施策の推進にあたっては、国民がその年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境整備を図らなければならないとされました。さらに、乳幼児や児童、生徒等の子どもに対する文化芸術に関する教育も重視され、学校や文化芸術団体だけでなく、家庭や地域の相互の連携が図られるよう配慮することが求められています。

また、文化芸術基本法では、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等、文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明記されました。

（2）文化的コモンズ

平成26（2014）年3月に一般財団法人地域創造が取りまとめた報告書「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究－文化的コモンズの形成に向けて－」では、「地域の共同体の誰もが自由に参加できる」文化的営みの総体を文化的コモンズと定義しています。この文化的コモンズは、地域の活力の創出にきわめて重要な役割を果たすものとして期待され、東日本大震災後の地域コミュニティの再生にみられたように、文化的コモンズが地域の共同体のアイデンティティの確保など、地域における自治の基盤を行政と住民がともに形成するものとして、理解や共感が広がっています。

社会の複雑化に伴い、文化活動そのものだけでなく、教育と文化、福祉と文化、観光と文化、産業と文化など、広範な連携により文化的コモンズが形成され、地方の活力を生み出しています。また、少子高齢化の進行に伴う高齢者介護の問題やこどもの貧困といった社会的課題に対して、文化的コモンズにおける文化芸術の新しい貢献のあり方に期待が寄せられています。

(3) デジタル化の進展

これまで我が国では、デジタルインフラの整備や個人向けサービスにおけるデジタルの利活用が進んだものの、企業におけるデジタル・トランスフォーメーションや公的分野のデジタル化については十分とは言えない状況でした。そのような中、令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を契機に、国民生活や経済活動を維持する観点から、これまでデジタル化が進まなかった領域を含め、デジタルの利活用が急速に広がることとなりました。

文化芸術の分野においてもデジタル技術を活用した動画配信や作品の発表などの新たな取組が広がり、いつでも、どこからでも、文化芸術に触れたり自ら活動したりすることがしやすくなっています。このようなデジタル空間での文化芸術活動は、文化芸術の体験や文化的価値について考える際に大きな意味をもちます。

今後も社会全体のデジタル化がより一層進むことが予想される中、文化芸術の更なる振興には、デジタル技術を理解して適切に活用するデジタルリテラシーを向上させていくことも重要です。

2 伊丹市における文化行政の沿革

(1) 第1段階(昭和62(1987)年～平成8(1996)年)

“騒音のまち”から“芸術のまち”へ。専門施設や運営組織の設立。

昭和55(1980)年、本市に文化企画課が設置されました。高度経済成長、オイルショック等の景気変動が落ち着き、労働時間の短縮、ゆとり、高齢化等の社会の変化により、モノから心の時代へと価値観が変わっていく中、新たに手にした時間(=自由時間)が暮らしの根幹にかかわる時間となり、行政施策として文化振興を展開する方向へと進んでいきました。

昭和62(1987)年、本市は文化芸術振興の安定的な財源として「伊丹市芸術・文化振興基金」を設置し、その設置条例において「劇場都市」(まちは劇場、そこに集う人々それぞれが見、聞き、演じることのできるまちがいたみである)という考えを打ち出しました。以降、文化施設の整備(昭和62年に美術館、昭和63年に演劇ホール、平成元年に工芸センター、平成3年に音楽ホール)、雑誌などを使った宣伝活動、外部からのプロデューサーの招聘による特色ある文化事業の実施などによって、独自性が感じられる都市イメージの構築や「伊丹」のアピールに重点を置いた施策を展開してきました。これらの施策は「航空機騒音のまち」というマイナスイメージを変え、文化芸術のまちを印象づけるまちづくり戦略としても独自性と先見性に優れたものでした。

平成4(1992)年には財団法人伊丹市文化振興財団を設立、文化施設の管理運営を委託して、より専門的で柔軟な事業展開を図り、また、文化施設以外でも文化活動に参加できる施設を多様に整備したことや、文化芸術団体への補助、共催や後援等による支援を進めたことにより、市民の文化活動が活発になってきました。

このように、第1段階においては、地域の新たなコミュニティの形成やシビックプライドの醸成と並行して、対外的なアピールやイメージチェンジをそのミッションに掲げ、それを遂行する推進体制の構築に取り組んできました。これは、シビックプライドの高まりや転入者増加を目指し、いかに他市との差別化を図るかということに注力したものでした。

(2) 第2段階(平成9(1997)年～平成29(2017)年)

市民参画や協働、施設間連携や回遊性を促し、中心市街地のにぎわい活性化へ。

平成7(1995)年、第1段階における文化振興の取組を市民の目線から評価する文化振興市民懇話会を設置しました。同懇話会で寄せられた様々な意見を踏まえ、学識経験者らで構成した文化振興ビジョン策定懇話会の議論を経て、平成9(1997)年に“共感”をキーワードにした「伊丹市文化振興ビジョン」を策定しました。本市では、同ビジョンを受け、文化振興の第2段階として、市民が文化の社会的な価値や多様性について理解しながら、それぞれのスタイルで文化に触れて楽しみ、様々な文化創造を実現することを応援するなど、文化に対する「共

感」を重視した取組を進めてきました。この考えは、平成10（1998）年に建替え開館した文化会館を中心に実践され、同館は「芸術・文化への入口」をコンセプトに、開館以来多彩な文化芸術を提供しています。また、伊丹オトラクや鳴く虫と郷町といった市民や事業者が主体となった事業が生まれたほか、公共施設の運営において市民参画が取り入れられ、地域で設立された団体による指定管理や市民が中心となった企画運営会議による事業展開が行われています。

このように、第1段階で培った地域資源や文化資源を市民力や地域力によって活用し、施設間連携や回遊性を促す事業に取り組み、文化施策において市民との協働を推進してきたこの時期が、本市の文化振興の第2段階にあたります。他方、第1段階において整備した公立文化施設の老朽化という問題に向き合い始めた時期でもあります。

（3）第3段階（平成30（2018）年～）

地域コミュニティの創造と再生へ。

平成24（2012）年制定の劇場法は、劇場や文化施設を市民の交流と参加を生む「新しい広場」として位置づけ、文化施設は地域コミュニティの創造や再生に寄与することが求められるようになりました。平成29（2017）年制定の文化芸術基本法では、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮することが明文化され、文化芸術は社会的価値と経済的価値の両輪を成立させ、持続可能な社会の実現への寄与が求められることとなりました。また、平成30（2018）年には障害者文化芸術推進法が制定され、鑑賞機会の充実のみならず創造活動における環境整備や相談体制の充実が求められています。

このように文化芸術に求められる役割や目的に変化が生じる中、本市は平成30（2018）年に「伊丹市の文化振興施策にかかる指針」（前指針）を策定し、基本理念として、人それぞれの文化の楽しみ方の中に、他者との対話やコミュニケーションの機会をつくることにより、その楽しみや楽しみ方が広がり、文化芸術が身近なものとして、生活の中にあることを重視しました。これが本市における文化振興の第3段階の始まりであり、本ビジョンは、この第3段階における取組の方向性を時代状況の変化に合わせてアップデートするものです。

前指針は“対話” “新しい広場” “社会包摂” “賑わいづくり” “伊丹ブランド構築の一翼”といったキーワードを中心に構成しましたが、文化芸術における“対話” “新しい広場” “社会包摂”といった考え方は比較的新しく、理念的な意味合いが強いことから、その具体的な内容や評価の手法については全国的にも確立されていませんでした。そのような中、本市においては、これらのキーワードの具体化に向けて取り組む段階で新型コロナウイルス感染症の世界的な流行という未曾有の事態に見舞われ、その十分な実践と検証には至りませんでした。

3 これまでの取組

(1) 文化施設の整備

本市では、昭和38（1963）年に文化会館を開館し、市民が文化芸術に親しみ、楽しむことができるよう多様な文化施設を整備してきました。その中には、プロユースに対応可能な設備を備えた施設や専門性に特化した施設もあります。

① 伊丹市立文化会館（東リ いたみホール）

昭和38（1963）年に開館し、阪神・淡路大震災後に休館、建て替えられ、平成10（1998）年にリニューアル開館しました。市民の多様な文化芸術活動を推進し、幅広いジャンルの文化芸術の鑑賞機会を確保して文化芸術の“入口”になるとともに、「文化芸術の中核施設」としての役割を担ってきました。

② 伊丹市立演劇ホール（アイホール）

昭和63（1988）年に開館しました。小劇場演劇とコンテンポラリーダンスを軸とした舞台芸術による「個性ある文化」と「若者が集うまち」のイメージ発信を目指して、公演・人材育成・普及啓発を柱に専門的かつ個性的な事業を展開し、「演劇・ダンスの専門ホール」としての役割を担ってきました。

③ 伊丹市立音楽ホール（伊丹アイフォニックホール）

平成3（1991）年に開館しました。残響1.9秒の大ホールは室内楽や合唱、アコースティックな演奏に適しており、幅広い分野の音楽文化の発信に加え、育成団体の運営促進など市民の音楽活動を支援し、市民に親しみやすい鑑賞機会を確保して「音楽を中心とした文化振興の拠点」としての役割を担ってきました。

④ 市立伊丹ミュージアム（I/M アイム）

美術館（昭和62年開館）・工芸センター（平成元年開館）・郷町館（平成13年開館）・柿衛文庫（昭和59年開館）が集積していたみやのまえ文化の郷に博物館（昭和47年開館）を機能移転・複合化し、令和4（2022）年に開館しました。「歴史・芸術・文化の総合的な発信拠点」としての役割を担い、文化施設であると同時に社会教育施設でもあり、まちのにぎわい創出に寄与する集客施設でもあります。

(2) 文化施設の課題

文化会館、音楽ホール、演劇ホールは、いずれも開館から25年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進んでおり、今後も施設の安全かつ快適な利用を確保するため、適切な維持保全の措置を行うことが不可欠です。市民にとって多様で親しみやすい文化芸術の鑑賞事業のほか、学校園の行事や市民の発表会、二十歳の祝典などライフイベントの場として利用されてきた文化会館と音楽ホールは、本ビジョンに基づく取組を推進し実現するための場やライフイベントの場として求められる機能について引き続き検討を進め、適切なタイミングで大規模改修を実施することが必要です。また、演劇やダンスをはじめとする舞台芸術（いわゆるパフォーミングアーツ）は、文化芸術の社会的価値としての“共感”や“対話”の創出に親和性が高く、場所や形態の自由度が高い文化芸術であることに鑑み、これまで演劇ホールで蓄積してきたノウハウと専門性を発展させ、場所にとらわれることなく、より柔軟に、より市民の中に沁みていくような取組が求められています。

(3) 事業展開

本市では、これまで文化芸術の振興のため様々な取組を進めてきました。前述した文化施設を拠点に展開されている事業のほかにも、近年ではまちなかを中心に様々な場所で多様な事業が実施されており、文化芸術活動の広がりをみせています。



伊丹市立文化会館 大ホール

【文化施設における鑑賞事業等】

アーティストによる公演や、幅広い世代に向けた絵本展、市の所蔵品を活用した歴史展示など、市民にとって親しみやすい鑑賞事業を展開し、文化芸術に触れる機会を提供しています。

【文化施設を活用した市民参加事業】

市民のハレの舞台を演出するだけでなく、市民が企画から運営まで担う市民参加型事業など、文化施設を中心に、市民が主体的に活動できる機会を幅広く提供しています。



伊丹市立文化会館 大ホール



伊丹市立演劇ホール イベントホール

【アイフェス!!】

市内中学高校演劇部向けの演劇フェスティバルです。プロのスタッフと共に、本格的な演劇作品を作り上げて、各校が自信作を発表します。演劇を志す若い世代にとって、芝居作りの面白さや奥深さを実感してもらう貴重な体験機会です。

【伊丹デジタルミュージアム】

市立伊丹ミュージアムと伊丹市昆虫館の多彩で貴重なコレクションを、動画やVR技術など、様々なコンテンツを通して楽しむことのできるウェブサイトを立ち上げました。





【市民団体等の活動支援】

伊丹市芸術家協会や吹奏楽、コーラス、生活文化（茶道・いけばな）などにおける各種文化芸術団体への運営支援を通じて、市民が文化芸術に親しむ機会を提供しています。

【伊丹市民オペラ・シティフィルハーモニー管弦楽団】

伊丹市民オペラ定期公演（昭和60年発足）および伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団（平成2年発足）は、音楽家の発掘・育成、地域における音楽文化の普及・発展を目的に、プロアマ混合の本格的な演奏会やオペラの舞台を提供しています。



伊丹市立文化会館 大ホール



【鳴く虫と郷町】

江戸時代の秋の楽しみ方である「虫聴き」という風習を現代風にアレンジした企画で、虫の音を聴きながら日本の秋を愛でるイベントです。市民や事業者が主体となった伊丹市を代表するイベントの一つです。

【伊丹オトラク】

まちを舞台にしたマイペース&スローライフな音楽プロジェクト。市民や事業者が主体となり、「伊丹オトラクな一日」「オトラク広場」「オトラクピクニック」「オトラク 社会の時間」「オトラクな風景」など、まちやひとに寄り添う企画を実施しています。



4 市民の意識 ～ “鑑賞” から “鑑賞と活動” へ ～

令和5（2023）年度に実施した「文化に関する市民意識調査（18歳以上の市民）」と「こども世代に対する文化に関するアンケート調査（市内の中学生・高校生）」（以下、両調査を合わせて「令和5年度市民意識調査等」といいます。）の結果から、市民の意識と本市の文化振興の現状について検証します。

- ※1 本項に掲載する図表等は「令和5年度文化に関する市民意識調査報告書」、「伊丹市こども世代に対する文化に関するアンケート調査報告書」、「令和5年度文化に関する市民意識調査報告書 こども世代に対する文化に関するアンケート調査報告書【概要版】」より転載。
- ※2 「令和5年度文化に関する市民意識調査」と「伊丹市こども世代に対する文化に関するアンケート調査」では設問数が異なる。
- ※3 「平成26年度伊丹市民意識調査」と同様の設問は経年比較している。

■調査の概要

文化に関する市民意識調査	
調査対象者	伊丹市内在住の満18歳以上の市民4,000人を無作為抽出
調査期間	令和5（2023）年7月18日～令和5（2023）年8月20日
調査方法	調査依頼状（はがき）を送付し、回答はWEB方式（紙での回答希望者には別途調査票を郵送配布（郵送方式））
回答状況	904件（WEB回答820件、紙での回答84件）
有効回答率	22.6%

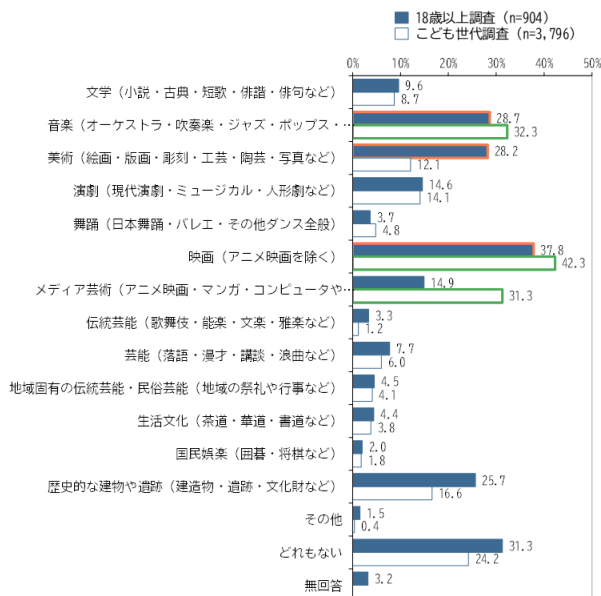
こども世代に対する文化に関するアンケート調査	
調査対象者	・市内中学校在校生5,233人のうち約1,080人を抽出（全139クラスのうち27クラスを抽出。1クラス40人と想定） ・市内高等学校在校生3,681人（全生徒）
調査期間	令和5（2023）年6月5日～令和5（2023）年7月20日頃（各校終業式実施日まで）
調査方法	伊丹市スマート申請システムによるWEBアンケート（タブレットやスマートフォンから回答フォームへアクセスして回答）
回答状況	中学校840件、高等学校2,956件
有効回答率	中学校77.8%、高等学校80.3%

■調査結果の概要

- 18歳以上・子ども世代ともに、直近の1年間で文化芸術の鑑賞をしている市民の割合は多くなっていますが、活動を行っている市民の割合は少なくなっています。活動を通して文化芸術に親しみ関心を持つ機会の充実が課題です。
- 鑑賞しなかった・活動を行わなかった理由はともに、「時間がなかなかとれないから」、「関心がないから」が高い水準となっています。特に「時間がなかなかとれないから」と回答した方は、30歳代～60歳代で顕著に高くなっています。ライフステージによって、仕事や学校、子育て等で多忙なことから現役世代において鑑賞・活動を行うことが難しいと考えられます。
- こどもの文化芸術体験で重要だと思うことは、「学校における公演などの鑑賞体験や創作体験を充実させる」が9年前の平成26年度市民意識調査と比較して大幅に増加しています。しかしながら、学校活動において文化芸術体験を一律に充実させることは容易ではなく限界があることから、学校と家庭以外の場所（いわゆる“サードプレイス”）における文化芸術体験の充実が必要です。また、現在、部活動の地域移行に向けた取組が進められていますが、子ども達が文化芸術に継続して親しむことのできる機会を確保していくことも求められています。
- 文化を振興していくために特に力を入れてほしいことは、「著名な人やグループによるコンサートなどの公演、講演会、展覧会の開催」、「子ども達の文化芸術体験の充実」の割合が高くなっており、いずれも9年前の平成26年度市民意識調査から増加しています。文化芸術は、こどもの創造性やコミュニケーション能力等を育む上で有効であることから、成長過程において文化芸術体験を充実させることが求められています。
- 文化芸術に関する「環境」について、満足度と重要度の視点から4つの領域に分類し、優先的に改善すべき「重点改善分野」を導きました。その結果、「文化芸術活動を行う機会」を充実させることで、効果的に市民の満足度を向上させることが期待されます。今後は、市民が気軽に、かつ手軽に参加することができる機会の創出が重要です。

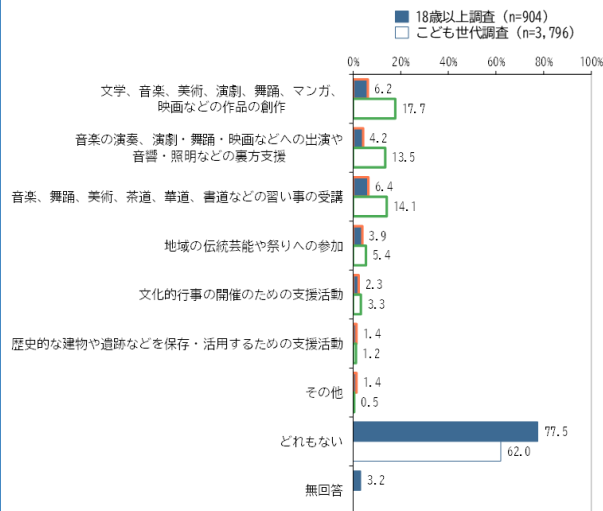
この1年間に直接鑑賞したことがある文化芸術の分野

18歳以上では「映画」「音楽」「美術」
 こども世代では「映画」「音楽」「メディア芸術」

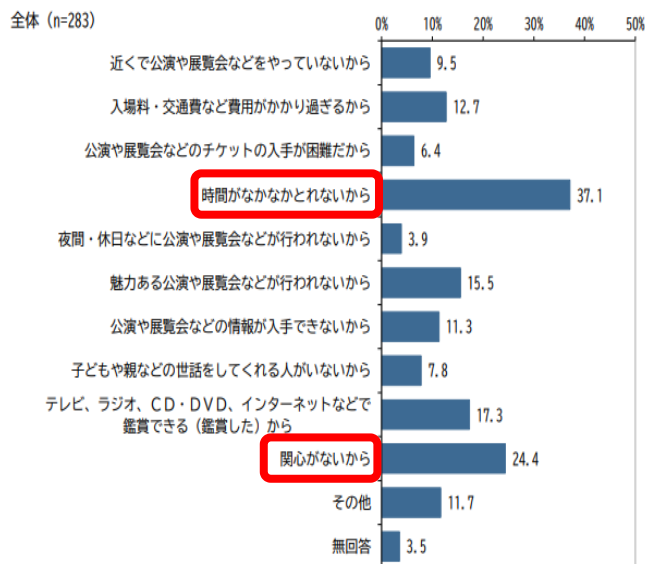


この1年間に行った文化芸術の活動

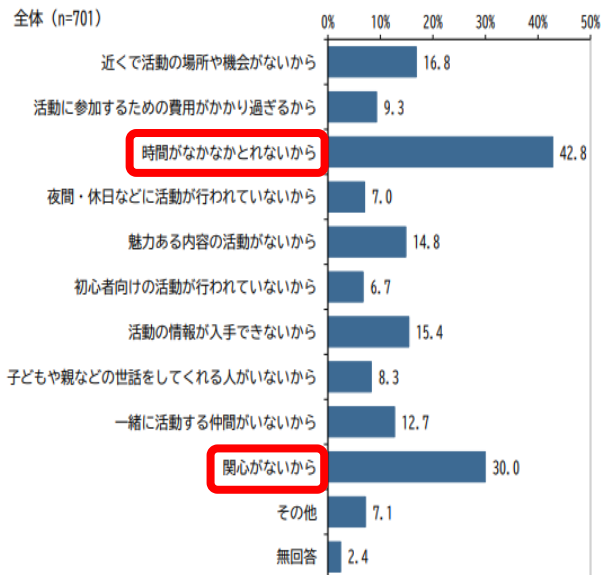
この1年間に
 何らかの文化芸術の活動を行った人の割合は、
 18歳以上では約2割、こども世代では約4割。

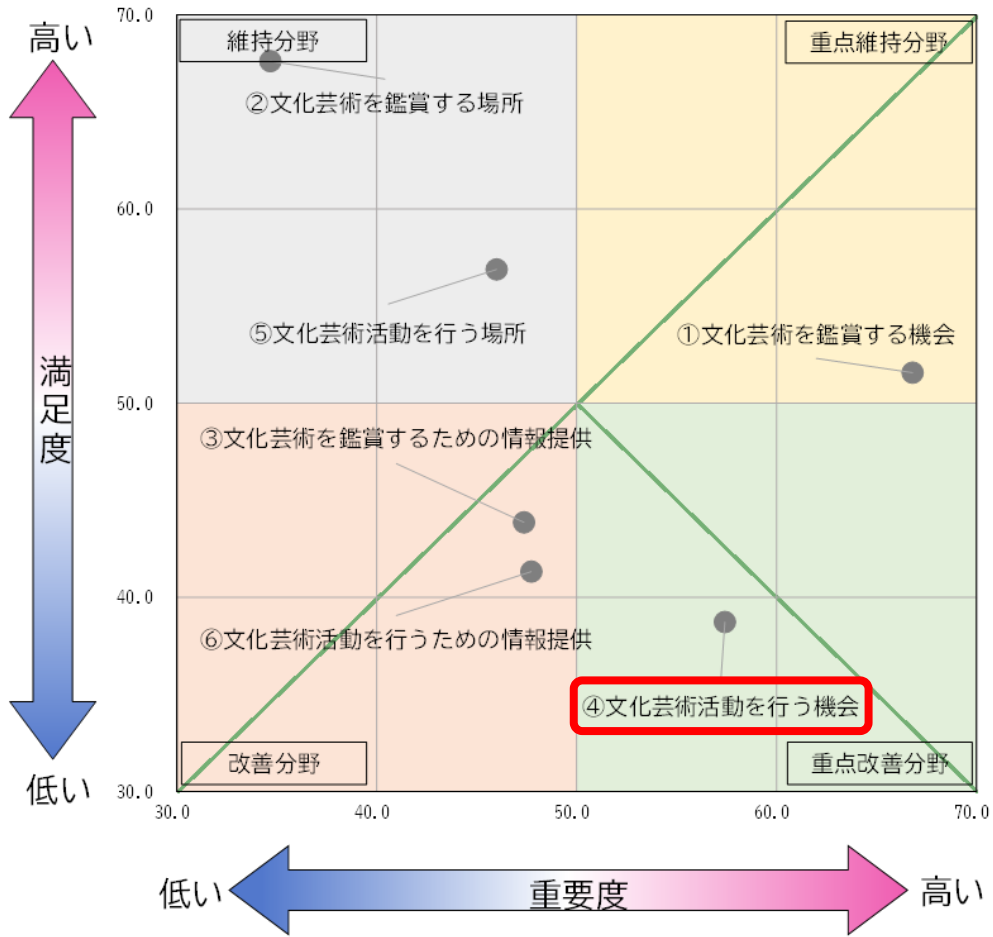
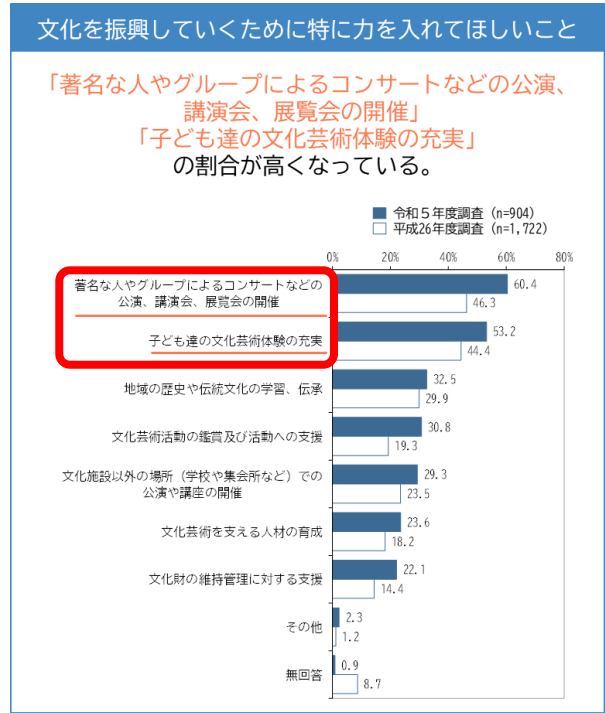
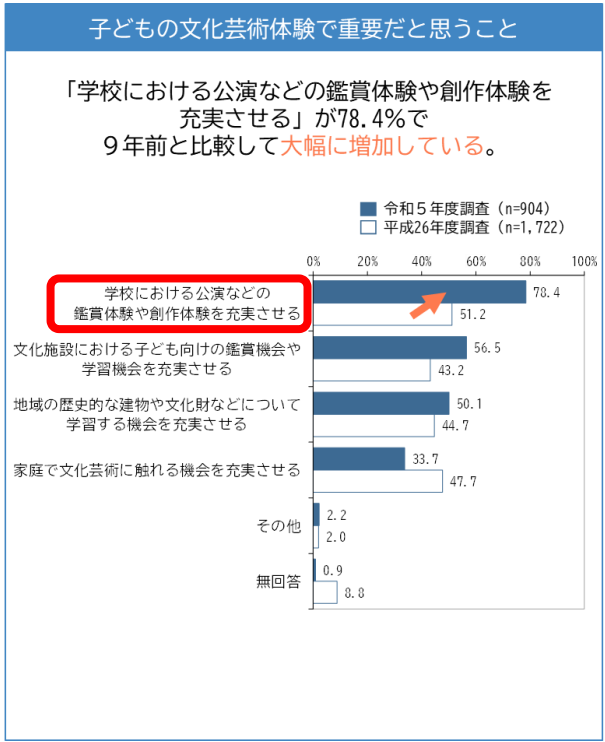


図表Ⅱ-2-7 文化芸術を鑑賞しなかった理由



図表Ⅱ-2-19 文化芸術の活動を行わなかった理由





第3章

ビジョンの理念と取組の方向性

1 基本理念

出会いと対話と文化芸術と。

なにかが起こる、わたしのまち

前指針で掲げた基本理念「対話を通して 楽しみ 広がる～文化芸術がそばにあるまち～」は、人それぞれの文化の楽しみ方の中に、他者との対話やコミュニケーションの機会をつくることにより、その楽しみや楽しみ方が広がり、文化芸術が身近なものとして、生活の中にあることを重視していました。

文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成します。また、異なる価値観に触れ、他者との出会いや対話といったコミュニケーションの機会を生み出し、その体験を通して自身との向き合い方そのものに作用することは、一人一人の生きる力の源泉につながります。それに加え、様々な領域と連携して新たな価値を見出すこと、協働や対話を育む小さな機会を創出すること、誰でも参画でき社会的孤立を増長させない社会包摂を図ることも、文化芸術の役割です。

人間関係が希薄になりつつある昨今、文化芸術が他者とのゆるやかなつながりを育み、豊かな対話を生み、わたしの中に、そしてわたしのまちに“なにか”が起こる。それはワクワクするものだったり、人生に彩りと潤いを与えてくれるものだったり、生きる力を与えてくれるものだったり、そんな“可能性”に想いを込めて、基本理念を「出会いと対話と文化芸術と。なにかが起こる、わたしのまち」としました。

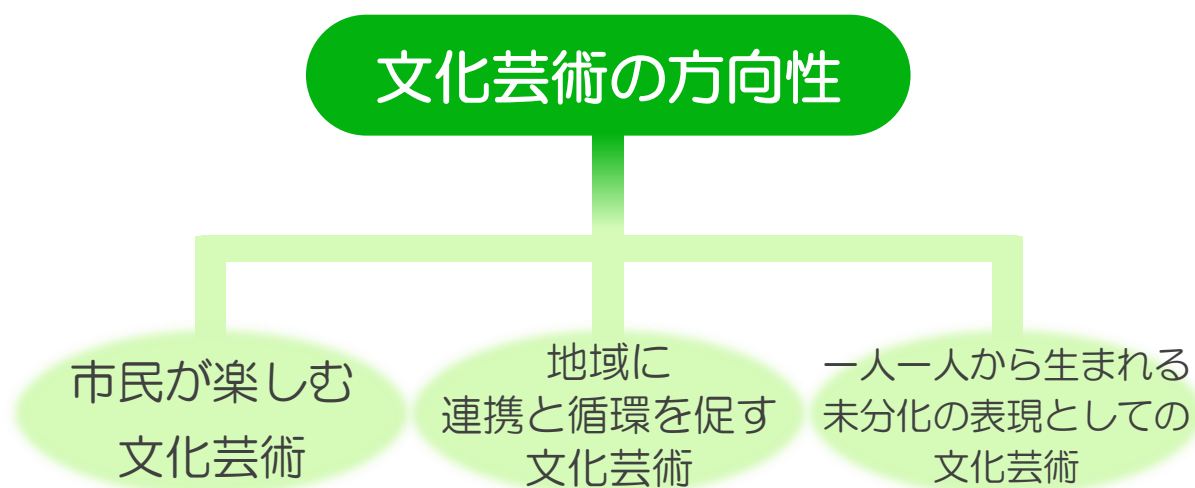


2 伊丹市が振興する文化芸術の方向性

第2章で述べたとおり、令和5年度市民意識調査等の結果から、「文化芸術活動を行う機会」の充実が重点的に取り組むべき項目であることが明らかとなりました。これは、市民の関心が「鑑賞」だけでなく「活動」へも向かっていることの表れです。そして、文化芸術の「活動」においては、次世代を担う子どもたちや社会の中で生きづらさを抱えている人たちなど、あらゆる市民が参画できる機会を創出することも重要です。

そのような状況を踏まえ、市民が親しみやすく“入口”となる文化芸術の鑑賞機会の提供に適した規模の文化施設を維持しつつ、文化芸術を通して双方向性のコミュニケーションや対話が促される“仕組み”、新しい文化芸術の担い手が出てきやすい“環境”、個々の取組や担い手が連携し循環が生まれる“仕掛け”を意識した取組を行います。そして、そのような取組の場所として適した設備と空間を整えることにより、一過性かつ自己完結で終わるのではなく、未来につながるような文化芸術を振興していきます。

このような考え方に基いて本市の文化施策を展開していくにあたっては、その対象となる文化芸術が多岐に渡ることになります。そこで、本ビジョンでは、本市が振興する文化芸術の方向性を、大きく「市民が楽しむ文化芸術」「地域に連携と循環を促す文化芸術」「一人一人から生まれる未分化の表現としての文化芸術」の3つに分けることとします。



① 市民が楽しむ文化芸術

本市の文化施設では、鑑賞機会の提供、創作活動や発表機会の創出、文化芸術活動への支援に取り組んできました。今後も、コンサートや展覧会といった鑑賞事業、講座やカルチャースクール、ワークショップといった事業などを中心に、これまで取り組んできた活動を継続し、市民に対して、文化芸術の“入口”として親しみやすく、多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。また、「ハレの場」としての機能を併せ持つ劇場での体験は、私たちの心を揺さぶり、大きな感動を与えてくれます。その感動が創作意欲や活動意欲を駆り立て、後述する2つの文化芸術における“プレーヤー”を育てる一助となります。そのことから、今後も文化施設が担う役割は重要です。

さらに、障がいの有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができ、障害者による文化芸術活動をより一層推進していく観点から、障害者文化芸術推進法の趣旨を踏まえ、ハードとソフトの両面における環境整備に取り組んでいきます。

これらの取組に対しては、中心市街地の活性化や教育・福祉など他分野の取組に関連づける工夫、文化芸術体験から得られる異なる価値観や自己の内面との出会いや気づきを促す工夫も付加していきます。



② 地域に連携と循環を促す文化芸術

文化芸術は、その分野や活動場所を問わず、複数の活動を同時に開催したり、連携したり、多様な活動主体が協働したりすることで、個々の活動の成果が相乗効果を生み出すとともに、相互に還元されることを促します。狙いの異なる複数の事業が同じ時間や空間を共有することで、新たな価値観や気づきを得るだけでなく、そこに立場の異なる者同士の対話が生まれることが期待されます。

本市では、これまでも多様な市民や事業者が中心となり魅力的なイベントが数多く展開され、まちの活性化に寄与してきました。今後も引き続き、立場を超えた関わり合いを促し、出会いと対話と文化芸術の更なる好循環を目指します。

また、より多くの活動が生まれることを目指して、小さな取組や小さなチャレンジを積極的に支援します。活動と活動が“出会う”ことを重視し、そこから派生して生まれる新たな活動そのものや新しい担い手、活動場所などが増えることで、地域に連携と循環が生まれ、まちが活性化することを目指します。



③ 一人一人から生まれる未分化の表現としての文化芸術

文化芸術における「社会包摂」や「新しい広場」を実現するうえでは、自然な対話が発生するための工夫や、生きづらさを抱える人や既存の制度が届かない人を対象にした活動に取り組んでいくことが求められます。そのような取組には、例えば日常生活の延長に過ぎなかったり、一見すると意義がわかりにくい活動が含まれていたりするなど、既存の文化芸術の分野に当てはまらない場合もあります。しかし、そういった未分化なものを表現することも文化芸術の重要な役割です。

また、昨今は、あらゆる場面で合理化・効率化が進み、何事にも最短距離で“答え”を導き出すことが求められることが多くなっています。そのような状況だからこそ、これからの文化芸術においては、直線的に“答え”を求めるのではなく、未体験のものや未知のものをそのまま受け入れたり、分からないものや曖昧なものにじっくりと身を置いたりすることで新たな気づきや価値が生まれる体験を大切にします。そのために、従来の文化芸術の活動では見られなかった内容や関わる人が増えることを促し、人が集い、活動が生まれる場の創出を図ります。



※参考/釜ヶ崎芸術大学『釜芸、井戸を掘る』より



3 基本方針

本市が展開する文化施策の対象とする文化芸術の方向性は、以上のとおり「市民が楽しむ文化芸術」「地域に連携と循環を促す文化芸術」「一人一人から生まれる未分化の表現としての文化芸術」の3つです。これら3つの文化芸術を通して異なる価値観・他者・新しい自分に出会うことを目指し、本ビジョンの基本理念を実現するため、10の基本方針を定めました。

10の基本方針

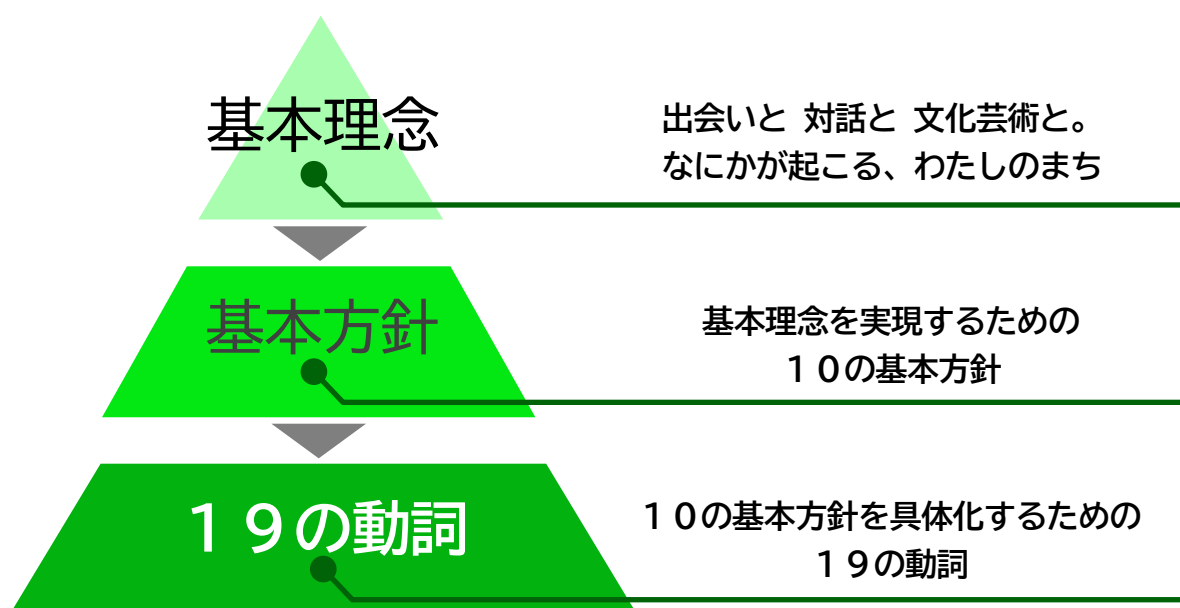
1. 鑑賞型や体験型の文化芸術を提供するとともに、他者とのゆるやかな関係性や対話を創出する文化芸術を推進します。
2. 文化芸術を通じた行政分野の横断的なつながりを推進するとともに、新たな結びつきの創出を目指します。
3. 小さな取組が相互に影響し合い、連携と循環が生まれる環境や仕組みの整備に取り組めます。
4. 制度や条件を整えすぎるのではなく、それぞれの創意工夫が発揮できる“余白”を残すことを大切にします。
5. 対話や協働の創出を目指して、市民がチャレンジしやすい環境や仕組みの整備に取り組めます。
6. 分からないことや曖昧なことにも価値を見出し、“答え”を求めることだけでなく“問い”を生み出すことも大切にします。
7. 生きづらさを抱える人や既存の制度が届かない人に対して、文化芸術を通じた関わりあいや創造的行為の場を提供します。
8. 異なる立場の人たちの間に対話が生まれる文化芸術を推奨します。
9. 異なる立場の人たちがともに創る文化芸術を推奨します。
10. 市民のチャレンジに対して伴走支援を行い、時にはともに実行します。

これら10の基本方針には文化芸術の役割や行動に関わることを多く含んでいます。これは、基本理念の実現に向けた施策を実践、検証しやすくするためです。

4 具体化に向けて ～ 19の動詞 ～

基本方針を踏まえた取組を具体化するために19の動詞を用意しました（次頁のとおり）。これらの動詞は、10の基本方針に沿った事業を実施する際に意識すべきことをキーワードとして端的に表現したものです。

このように具体化に向けた取組の方向性を19の動詞によって示すことで、基本理念の実現に向けて効果的に事業を推進することが可能となります。事業を具体的に企画立案して実施するにあたっては、19の動詞の中から複数の動詞に当てはめる（混ぜる）ようにすることを推奨します。そうすることによって、後述のとおり1つの事業が複合的な価値や意味を持ち、更なる事業効果が期待されます。



【基本方針を具体化するための19の動詞】

動詞	性質	内容
1 受けとめる	感受	公演や展覧会など、文化芸術を鑑賞することを指します。
2 考える		問いがあることや過去を振り返ること、学ぶことを指します。
3 参加する		学んだり、練習したり、発表したりするような、用意されたプログラムに参加することを指します。
4 驚く		感動や驚嘆といった感情を想起させることを指します。
5 話し合う	対話	異なる領域・グループや個人と、困っていることや地域の課題を話し合うことを指します。
6 とともに創る		異なる領域・グループや個人とともに創ることを指します。
7 相談をする/うける		職業や立場にかかわらず、世間話だけでなく、悩んでいることや困っていることを話したり聴いたりすることを指します。
8 しめす		新しい価値が生まれたり、これまでになかったことが実現したりした場合に、その価値や可能性を人に伝えることを指します。
9 結ぶ	連携・循環	異なる領域・グループや個人を結びつけることを指します。
10 とびこえる		境界をまたぎ、他の異なる分野や領域へ入ることを指します。
11 めぐらせる		実践したことが、他の異なる領域・グループや個人の別の実践につながっていくことを指します。
12 余白を作る	余白	支援したり環境を整えたりする際に、決めすぎないことや用意しすぎないことを指します。主体性を育むための動詞です。
13 未完を創る		そもそも完成しないことを目指したり、一見すると意義がわからない無目的なことを行ったりすることを指します。
14 遠回りする		最短距離で結果や答えを求めず、あえて遠回りすることを指します。過程を大切にするための動詞です。
15 わからなさを楽しむ		「不思議だけどそれが楽しい」という状況をつくりだすことを指します。
16 整える	育成	多様な活動に対して、新しいチャレンジができるような環境をつくることを指します。
17 試す		失敗を否定せず、新しい試みそのものを評価することを指します。
18 伴走する		多様な活動に対して、寄り添った関わりをすることを指します。
19 実践する		自ら活動し、企画立案から実行までを手掛けることを指します。新しい道や結果を周囲に示すことも含まれます。

19の動詞は、「感受」「対話」「連携・循環」「余白」「育成」という5つの性質に分類されます。

1つの事業で複数の性質・動詞が“混ざる”ことによって、複合的な価値や意味が内包されます。そのうえ、予想を超える“共鳴”や“出会い”が生まれる偶発性が高まり、更なる事業効果も期待できます。

複数の性質・動詞が“混ざる”状況を視覚的に表現すると、以下のイメージ図のとおりです。



第4章

ビジョンの推進のために

1 推進に向けた考え方 ～ 関係と過程の価値の定量化 ～

本ビジョンに基づいて展開する文化施策における取組の評価は、後述する指標のほか、毎年実施する行政評価や随時行う市民意識調査等により行います。これらの評価は、事業の結果から生じる定量的な評価となりますが、文化芸術の取組は、数値による具体的な評価が困難な事業も数多く展開されています。また、本ビジョンでは、事業の「結果」に加えて、小さな取組から生まれる“対話”や“つながり”といった「関係」や「過程」も大切にします。例えば、事業を実現するために関係者や関係機関との打ち合わせに要した時間は、その中で生じる“対話”に価値があり、公演のために関係者が集った練習や打ち合わせの時間は、そこに集い、“つながり”を醸成することに価値があります。

しかし、これらは既存の枠組みや数値による評価がきわめて困難であることから、個々の事業に対してその価値を付加するために定量化する仕組みを取り入れることとし、以下にその一例を示します。市及び本市の文化振興を推進するうえで重要な役割を担う公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団が実施する事業については、既存の評価に加えて、適宜これらの価値を付加することを通じて事業の意義や効果を検証していきます。このように「結果」からは見えない「過程」に定量化した価値を付加することで、一つ一つの取組の意義を高めていきます。

① 結果の価値

事業を実施したことによって生まれた「結果」を定量化

項目例	内容
参加者数	公演日の来場者数。参加型の公演や講座等への参加者数など
活動ビュー数	事業の宣伝や紹介記事のビュー数（インターネットの閲覧数等）など

② 関係の価値

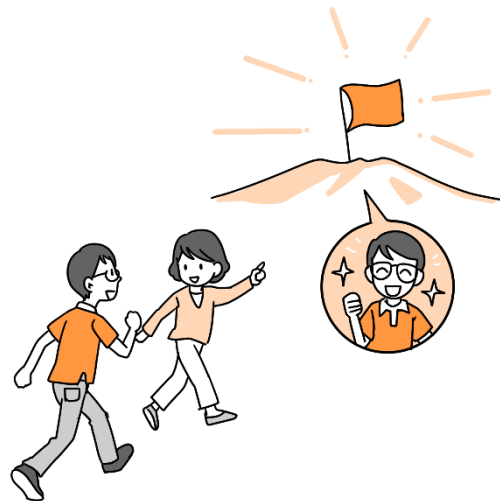
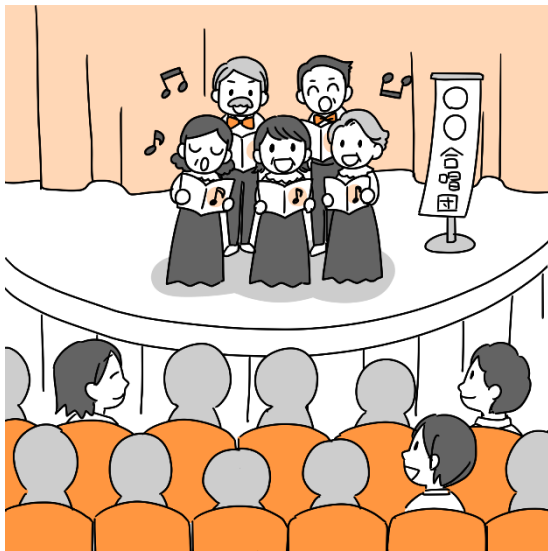
事業に関わった個人や団体との関係性、事業実施から派生した新たな活動といった「関係」を定量化

項目例	内容
運営参画者数	事業の主催者以外の関係者で、企画や運営に関わった個人や団体の数など
参画者の領域数	事業の企画・運営に関わる人の職域、専門分野の数など
活動の派生数	事業実施後に、新たな事業や担い手（企画実施者）が創出された数など

③ 過程の価値

事業実施に至るまでの相談や話し合い、事業実施中に発生する対話といった「過程」を定量化

項目例	内容
相談件数	事業実施において、公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団等の専門機関が受けた相談の数など
サポート事業数	事業実施まで、または事業に関する直接的な関係者にたどり着くまでの伴走支援の取組数など
対話時間	人数×時間で導き出される「対話」の量など



2 ビジョンの指標

本ビジョンにおける取組がどのような効果をあげているかを測る指標を設定します。これらの指標を参考にしつつ、検証・評価を踏まえた施策の改善や見直しにつなげます。なお、12年後の目指す値は、伊丹市を取り巻く社会情勢等を勘案しつつ、進捗状況をみながら令和10（2028）年度に改めて設定します。また、前述のとおり本ビジョンが例示する事業価値の定量化の取組を進める中においては、「過程」の価値を測る指標の設定に向けて取り組んでいきます。

指標		現状 (令和5年度)	令和 10年度	12年後の 目指す値	伊丹市の 文化芸術 ^{※1}	
結果	この1年間に文化芸術を鑑賞したことがある ^{※2}	18歳以上	65.5%	69%	令和10年度に設定	①
		こども世代 ^{※3}	75.8%	79%		
	この1年間に文化芸術の活動を行ったことがある ^{※2}	18歳以上	19.3%	22%		①
		こども世代 ^{※3}	38.0%	41%		
市内文化施設の年間来館者数		407,776人	410,000人		①	
関係	他分野と連携した取組数 (観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等と連携した事業数の合計)	—	新規10件 (延べ件数)		②③	
	活動が新たな取組へと派生した事業数	—	新規5件 (延べ件数)		②③	
過程	(過程の価値を測る指標)	令和7年度以降、 検証を踏まえて設定			②③	
総合	伊丹市の文化芸術に関する環境への総合的な満足度	41.1%	44%		①②③	

※1 それぞれ、①は「市民が楽しむ文化芸術」、②は「地域に連携と循環を促す文化芸術」、③は「一人一人から生まれる未分化の表現としての文化芸術」をいう。

※2 令和5年度市民意識調査等において、「どれもない」「無回答」を除いた割合。

※3 令和5年度市民意識調査等では、こども世代アンケートの対象を中学生から高校生までとしたが、令和10年度に実施する調査では、調査対象を小学生から高校生までとすることを予定。

3 期待される役割

(1) 市民（個人、法人、団体）

文化芸術の主役は市民です。本ビジョンでは、市民一人一人が文化芸術を楽しむことを大切にしています。劇場での鑑賞体験から、まだ文化芸術とは呼べない小さな取組まで、過去・現在・未来の「文化芸術」に繋がるあらゆる活動への参画を目指します。

市民の中に“文化芸術の種”が根付き、やがては色とりどりの花を咲かせて、またその種をまくことで、文化芸術に好循環を促し、文化的コモンズを形成していくことが期待されます。

(2) 文化芸術団体

本市では、吹奏楽、コーラス、生活文化（茶道・いけばな）、芸術（文芸・音楽・絵画・彫刻・書・工芸・写真等）など、多様な文化芸術の分野において様々な団体が存在しています。各団体による多彩な活動は、市民の文化芸術に対する興味・関心を高めるだけでなく、次世代の担い手の育成も期待されます。

(3) 公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団

いたみ文化・スポーツ財団は、これまで長きに渡り、市民の文化意識を向上し、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与してきました。今後も“地域のコーディネーター”として、本市の文化振興を推進する上で重要な役割が期待されます。

また、本市の文化施設の指定管理者として、多彩なジャンルの文化芸術活動を展開していくことで、市民が文化芸術に親しみ、個性豊かで魅力にあふれた地域文化を創造していくことが求められています。

(4) 関係機関等

文化芸術は、様々な分野と有機的な連携を図ることで、複合的な効果をもたらします。今後は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関係機関との更なる連携が求められています。

(5) 市

本ビジョンを推進する上で、市民が主役となる文化芸術振興のために責任を持って取り組んでいきます。文化振興担当部局は、文化芸術の意義と価値を理解し、積極的な情報提供や、時代状況に応じた適切な公共施設の維持・管理などを通じて、市民が安心して活動できるための環境づくりに努めます。

資料編

1 伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会

(1) 伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 伊丹市文化振興ビジョンの策定に当たり、本市の文化施策の諸課題を整理するとともに、今後の文化施策の基本的な方針に関し専門的な見地から意見を聴取するため、伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の文化施策の現状及び課題の整理に関すること。
- (2) 本市の今後の文化施策のあり方及び基本的な方針に関し、意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、伊丹市文化振興ビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、文化芸術活動に関する学識経験のある者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から伊丹市文化振興ビジョンの策定の日までとする。

(会長)

第5条 懇話会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は、会長が招集する。

- 2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、都市活力部まち資源室文化振興課において処理する。

(細則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

(2) 伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属等	役職
岩崎 正裕 (いわさき まさひろ)	劇作家・劇団太陽族代表 大阪芸術大学短期大学部 教授	
上田 假奈代 (うえだ かなよ)	詩人 特定非営利活動法人こえとことばと こころの部屋 (ココルーム) 代表	
衣川 絵里子 (きぬがわ えりこ)	西宮市フレンテホール館長	会長代理
中脇 健児 (なかわき けんじ)	場とコトLAB代表 大阪芸術大学 准教授	会長
吉田田 タカシ (よしただ たかし)	アトリエe.f.t.代表	

(注) 令和6 (2024) 年7月1日現在

2 策定経過

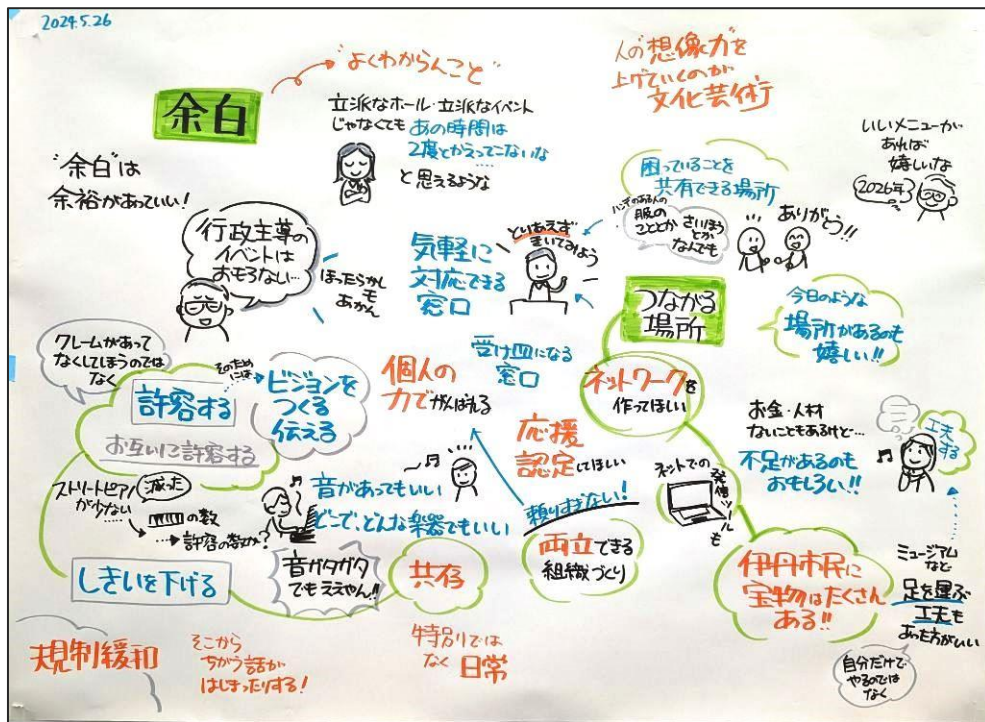
令和5年6月～7月	こども世代に対する文化に関するアンケート調査
7月～8月	文化に関する市民意識調査
令和6年1月18日	令和5年度第1回伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会 ・これまでの伊丹市の文化振興とこれからについて
3月7日	令和5年度第2回伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会 ・文化芸術における社会包摂について
5月13日	令和6年度第1回伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会 ・伊丹市文化振興ビジョンの素案について
5月25日・26日	文化振興ビジョン 市民ワークショップ あったらいいなこんな文化芸術 ～つながりや出会いを育むかたちを話し合おう～
7月8日	令和6年度第2回伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会 ・伊丹市文化振興ビジョン (案) について
8月5日	令和6年度第3回伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会 ・市長との意見交換会
8月5日～ 9月3日	パブリックコメントの実施

3 市民ワークショップ

本ビジョンに市民の皆様のご意見やアイデアを取り入れるため、市民ワークショップを開催しました。このワークショップでは、グラフィックレコーディングを用いて、皆様のご意見を可視化しました。当日作成した成果物をご紹介します。

■開催日：令和6（2024）年5月25日（土）、5月26日（日）

■参加人数：5月25日（土）7人、5月26日（日）12人



委員あとがき



岩崎 正裕

劇作家・演出家、大阪芸術大学短期大学部教授。劇団太陽族代表として、伊丹市立演劇ホールのディレクターや一般財団法人地域創造リージョナルシアター事業アドバイザーを務める等、演劇界を中心に活動を展開。

子どもの頃、私の住んでいる街に、盆踊りの時期がやってくると粋に浴衣を着こなして颯爽と踊るオジサンがいました。普段は地味なオジサンでしたが夏は人びとの注目を集めていました。このオジサンは盆踊りがあるから一年の仕事を頑張っていたのでしょう。

文化・芸術は人が生きてゆく直接的な糧です。以前は経済活動の余暇にある息抜きと考えられていた文化・芸術は、今や街に豊かさや潤いをもたらす活力の源として認識され始めています。伊丹市文化振興ビジョンもこのような考えに基づいて創られたと云えるでしょう。

時代状況の変化に伴って、対話による合意形成が一層求められています。他者への排除や摩擦を遠ざける力が文化・芸術にはあります。本ビジョンが有効な指針となり、豊かな未来につながることを祈念します。



撮影 のり やまもと

上田 假奈代

詩人・詩業家、堺アーツカウンシルプログラムディレクター。2001年に「詩業家」宣言を行い、全国で活動を展開。喫茶店のふりをしたアートNPO「ココルーム」の設立から釜ヶ崎芸術大学の開校等、文化芸術における社会包摂を長年に渡って実践する。

きつとなにかが起るための、バタ足。まなざし。日々。

空を見上げます。この空が昨日にも明日にも続いています。今日の空には今日の飛行機が行き交う伊丹の空の下で人々は生まれ、育ち、学んだり、働いたり、暮らし、いろいろあって死んでゆきます。芸術はお腹を満たすことはできないけれど、人生に出会いをもたらします。芸術は表現の積み重ねで生まれます。表現することは生きること。遊びや家事、仕事、お喋りや身振りも表現です。自分で考え、選んで納得すること。正解ではなく。そうして人生が耕され、自身の人生を深くします。また、誰かの表現に揺さぶられたり、そっと心を寄せるとき、関係が変わります。それがコミュニケーションであり、出会いです。バタバタもがいたり悩みながら、何度でも出会い直して。この空の下でなにかが起ることを信じています。



衣川 絵里子

西宮市フレンテホール館長。文化施設を渡り歩き、地域により近い施設のあり方を追求している。ホールを拠点に様々なイベントを企画・制作しつつ、大学や市民講座などの講師も務めている。

進むべき方向性や将来像を行政が言語化したものは、一般的には、市民の感覚から程遠く、机上の空論になりがちですが、このビジョンには、そうならないための工夫が随所に盛り込まれています。

たとえば。文化施策の対象として、一人一人から生まれる未分化の表現としての文化芸術を明文化したこと。基本方針を具体化するための方向性を「19の動詞」というユニークな方法で表現したこと。定性的になりがちな事業評価を、関係領域やプロセスなどの指標として数値化することで、定量的に捉えようとしていること。

これらは全国的に見てもかなり先駆的で、これから伊丹市が目指すべき方向性をより具体的な表現で示せたのではないかと思います。このビジョンが、多くの市民に愛されるまちに近づくためのガイドとなりうるなら、策定に関わった者として大変嬉しく思います。



中脇 健児

大阪芸術大学准教授、場とコトLAB代表。伊丹市を代表するイベント「伊丹オトラク」「鳴く虫と郷町」を立ち上げ、近年はファンリテーションやワークショップを開催するなど、活動は多岐に渡る。

「文化芸術」を定めてしまうとこぼれ落ちてしまう大事な要素。どうしたらこれを大切に扱いながら2025年以降の社会にふさわしいビジョンに仕立て直すことができるか。出会いや対話をいかに偶発的に予想外なものとして扱えるか。

こんな議論を私たちは「なにかが起こる」という言葉に託しました。

行政としては扱いにくい言葉や表現に対し、市長並びに市役所の職員の方々、文化施設を運営する指定管理者の方々、市民のみなさんとも対話を重ね、なんとか整えることができました。

このビジョンを通して一人一人が考えた企画を実現するプロジェクトを立ち上げたいですね。3年ごとに開催して「今回は何が起こった？」と語り合い、まちの未来を創り出していく。そういう更新性の高いビジョンになればと思います。



撮影 さくさく

吉田田 タカシ

アトリエe.f.t.代表、ミュージシャン。音楽バンドDOBERMANで活動する一方、放課後等デイサービスやトーキョーコーヒーの運営など、アートを通じた様々な活動を展開。共同代表を務める「まほうの다가しやチロル堂」はグッドデザイン大賞を受賞。

この「伊丹市文化振興ビジョン」をお届けするにあたり、策定委員会の一員として、このプロジェクトに携われたことを嬉しく思います。

伊丹市は元来多彩な文化と芸術が息づく地域です。本ビジョンは、これまで培われてきた芸術文化を守りつつ、市民主体の様々な取り組みが新たに芽吹く事を願い余白を重視し、時には未分化で、非生産的、非合理的、非効率な取り組みの中に眠る豊かさにも着目しました。その為に定量評価しにくい対話やプロセスも評価に組み込むなど新たな息吹を取り入れ、次世代に引き継ぐための道標として策定されました。

本ビジョンが市民の皆様の対話や議論を呼び、ガンガン上書きされてゆくことを心より願っております。



伊丹市文化振興ビジョン 令和6(2024)年10月